

## 第4回 小樽市自治基本条例検討委員会

### 開催日時

令和5年9月29日（金） 10:00～11:50

### 開催場所

小樽市役所 第3委員会室

### 出席

会 長 片桐 由喜 氏 （国立大学法人 北海道国立大学機構副学長・教授）  
副 会 長 小笠原 眞結美氏 （小樽商工会議所 女性会会長）  
佐々木 理瑚氏 （市民公募）  
中 一夫氏 （小樽・朝里のまちづくりの会 副会長）  
野口 透子氏 （市民公募）  
橋本 つぐみ氏 （市民公募）  
堀口 雅行氏 （小樽市総連合町会 会長）  
村岡 啓介氏 （株式会社エフエム小樽放送局 チーフアナウンサー）  
村津 七恵氏 （ネットワーク・らん 監事）

※傍聴者 0名

### — 会議内容 —

1. 開会	(省略)
2. 挨拶	(省略)
4. 議題	
(1)第2回・第3回の検討委員会の振り返り	(省略 事務局より説明)
(2)見直しの必要性の検討	—「前文、第1章、第2章」— (省略 事務局より説明)
片桐会長	まずはこれまでの検討委員会のまとめというところで、前文第1章第

	<p>2章につきまして、平成30年の提言書と今回の皆様方の検討委員会での意見についてが整理されております。色々な意見がありますけれども、これをもう少し付加したほうがいいのか、あるいはこういう視点を盛り込んだほうがいいのかということがあれば、ご意見をお聞かせください。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>それでは、いったん最後まで進めますので、その上で、改めてコメントをいただければと思います。</p> <p>—「第3章」— (省略 事務局より説明)</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>第3章について、皆さん方の意見をまとめたものがこの二重丸の検討委員会の意見というところです。4章から7章まで行っていただいて、ご意見を聞いた後、8章以下というふうにしましょう。</p> <p>—「第4章～第7章」— (省略 事務局より説明)</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>この平成30年度に作った条例に対して、それがどの程度効果をもたらしているかとか、ここ何年かの間に、世の中変わってますので、それに条例がうまく対応しているかどうかという様々な視点から2回目、3回目と皆様方からご意見をいただいております。だからといって条文を直ちに改正することにはならないにしても、この段階で、こういうふうを考え直したほうがいいのかとか、あるいはこういうのを付け加えたらいいのではないかというご意見があればと思いますが、いかがでしょうか。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>平成30年に出た意見として、具体的なことが結構あったと思うのですが、例えば、まちづくりの専門の組織を作った方がいいのではないかとか、あるいは、市の職員がまちづくりに参加したときに、評価するような仕組みが必要なんではないかというような意見があったかと思うんですが、市としては具体的に一つ一つ解決するような方向に動いていたのかどうかについてお聞きしたいと思います。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>この提言は庁内に回っており、それぞれの部署で対応したということになります。</p>

<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>5年前は、まちづくりに関して包括的に対応するような部門についても意見が出ていたと思うんですが。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>これも、第2回目のときに説明しましたが、R3年の組織改革をするときに、そういう議論をしたと聞いておりますが、生活環境部に補助金申請窓口などの業務を集約するなど、多少の整理はしたと聞いております。ですから、全く動いていないわけではないのですが、提言通りすべてできているわけではなくて、一步二歩進んだという形です。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>5年前のことをお聞きしたのは、今年出した提言が、どのようにこれから市役所の中で生かされ、改善というか、色々な仕組みをつくる上で参考にされていくのかということが気になったんですよね。例えば、先ほどのまちづくりの専門組織のことで言えば、企画政策室に随分お世話になっていて、一つ何かをやろうとすると、そこからまちづくり推進室の方とか、観光の方とかに行くような、そういう流れは以前に比べたら進んできているという気はするんですよね。実際にそうした組織がなくても、職員の意識というのは、自治基本条例がベースになって、自発的にやる職員が多くなってきたのかもしれないと、いつも感じており、本当にありがたいというふうに思っています。ただ、全庁的に広げるためには、組織的なものとして見えてこない、末端まで考えが行き届かないと思うんですよね。ですから、出された意見が、どのように具体的に進められていくのかということが、非常に大事だと思います。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>検証を進める中で出された意見についての取扱いについては、答申書の作りを考える中で、考えていきたいと思っています。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>市長に渡す答申書には、条例の見直しが必要であるとか必要でないという結論があって、その理由はこうであって、この部分を改正したらいいというふうになるのが1本と、それとは別に、改正に直結しないまでも、まちづくりにあたって市が行う市政の方針はこうして欲しいという、所見といいますか意見書みたいなものの2本立てになるような気がするんですけども、そういう理解でいいですか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>前回の提言書は、個別に条文のところに細かく意見を書いているのですが、今回は分ける形になると考えています。</p>

<p><b>片桐会長</b></p>	<p>条文改正に直結するような部分と、市のあり方として今後こういうふうにしていったらいいという提言の部分ということですよ。</p>
<p><b>堀口委員</b></p>	<p>私も前回の提言書で、まちづくりを強力に推進するという担当部署を作ったほうが、市民や市の職員の意識が変わるのではないかという形で提言したんですね。生活安全課に一部集約したという話がありましたので、多少は浸透してるのかなと思いつつも、その浸透度合いははっきり見えない。ただし、以前の福祉のフォーラムのときに、市の担当者がボランティアだと言っていたので、そういう好事例も含めて、きちんと周知できればと思っています。でも、やはり基本的には、まちづくりを強力に推進する部門を作って欲しいなどはと思っています。</p>
<p><b>中委員</b></p>	<p>この文言に対して、具体的な意見じゃないんですけど、私は地域の小学校と中学校のコミュニティスクールのメンバーに入れてもらっていて、どちらも3～4年は継続して活動しています。コミュニティスクールと一概に言っても、同じやり方をしているわけではなくて、小学校の方は年に3回だし、中学校は年に1～2回やっているんですよ。委員も、民間の委員も小学校の方は4～5人入れてるぐらいで、中学校の方は若手も含めて15人ぐらいいるんですよ。教育問題も関心の強い大学の先生を札幌から連れてきて、中学校はさらに座長にしているのですが、同じコミュニティスクールでも、走り方が全く違います。意見も、多様な意見が中学校の方は出てきて、今年10月に3回目の防災訓練のような事業を行うんですけども、そこには、地域から200人ぐらいの参加者を集めて、自衛隊、消防、市の災害対策室などから来てもらって、いろいろな学びをしようという動きがあります。やはりこれは、学校教育だからと言って固定的に考えているとそうはならず、やっぱりもう一歩も二歩も学校を開放していこうというリーダーが出てくると、人も巻き込んで大きな動きになってくるといふのを、ものすごく感じるんですよ。それも、単に決まりがあるからではなくて、そこから何かを目指そうという人が出てくるから動いていく。町内会も同じで、後継者が育たず、同じ人がやっている町内会はどうしても硬直状態になって、新しい事業も展開できませんから、町内会の動きが盛んになっていかない。しかるべきリーダーが現れて、時には若手が思いっきり入ってくるのも必要でしょうし、場合によっては直接町内会に入らなくても、若いグループを引き込めるようなイベントをやることによって、地域と町内会が一体化していくというような動きをつくることで、町内会の地域活動もよくなっていくという連鎖反応がある。それは目標を持っているリーダー</p>

	<p>がいたので、そうなってるんじゃないかなとつくづく思います。経済人の中には厳しい意見を言っている方もいて、本当に厳しい意見を言われるんですけど、でも本当にまちをよくしようと思うと、その厳しいことを言う経済人の言ってることは正しいと思えるんですよ。そうなると、条文の中に、多少は高望みしても、すぐ手が届かなくても、こんなふうなことを目指しましょうよっていう内容があってもいいのではないかなとは考えます。ただ、このところ、小樽のまちで人口が減りながらも、若い人の活力がものすごく出てきていて、何かこう、はち切れんばかりのまちづくりが進んでいるような気がしてですね、これに全体的に引っ張られていくような、まちの動きが、徐々に進んでいってもらえたら、継続していけたらすてきなというふうに感じています。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>中委員がおっしゃっていた、民間の経営者からいろいろ言われてるってことに関しましては、本日この後別件で別の論点として立ててますので、ご議論いただければと思います。</p>
	<p>—「第8章～第12章」— (省略 事務局より説明)</p>
<p>片桐会長</p>	<p>8章から12章まで説明いただきました。これにつきまして、もう少しこういうことを加えて述べたほうがいいのではないかとか、提言書に盛り込んだ方がいいのではないかとというご意見等ございますでしょうか。</p>
<p>小笠原副会長</p>	<p>今回の提言書を作るのにあたって、令和5年度の意見はこれですと出すのではなく、先ほどおっしゃったように、平成30年での意見であってもですね、今回も踏襲したほうがいい部分というのはたくさんあると思うんですよ。まだ実現していない部分などは、今回の答申書の中に入れてはどうでしょうか。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>平成30年度に出した提言書の中で、それぞれに検討委員会からの意見となっていますよね。その中で実現したものもあれば実現していないものもあって、実現しているしていないにかかわらず、今回の検討委員会でこれを全く無視するんじゃなくて、5年前にこういう議論をして、こんなことが言われたんだけど、それでそれが実現されるのと、全然実現されてないものを、今回の提言に盛り込んだらいいんじゃないかというご意見ですよ。</p>

<p><b>事務局</b></p>	<p>先ほどご説明した通り、諮問に対する答申という形になりますので、基本的には条例の見直しが必要かどうかということが答申の肝になります。ただその一方で、重要なものは引き継いでいく必要はあるかもしれません。</p>
<p><b>堀口委員</b></p>	<p>第11章、他の自治体との連携ということで、先月、私たちの総連合町会と私たちが、室蘭市の総連合町会と、町内会の課題とか取り組みというのを意見交換しました。市の方からも生活安全課の方にご出席いただきました。その中で勉強になるのは、共通の課題としてはもう少子高齢化、後継者がいないというようなことなんですけども、それに対して室蘭市は結構そのIT化を推進しようとして、市として町内会を支援しているとか、それからIT化によって、スマホを使ってやってるとか、さらには、今、我々も課題になってるのが、市から来る広報物が、町会を経由して回しているんですが、それが各所からバラバラ来るんですよ。それで結構ぱっと回れるところもあるし負担になってるといふ所もあると聞いています。室蘭に行ったら、それはそ市の方でまとめて、月に何回かでまとめて配るようなシステムになっていると聞きました。やはりいいことをやってるなと思いつつ、そういう好事例を、今、市と町会のあり方の協議をさらに進めて、技術的な支援や、人的支援を今お願いして、これから協議するところですけど、やはり先端的な部分の交流や、具体的な交流で課題解決に繋がるような部分があったらと思つて、好事例については積極的に教えてもらうという形で、市と連携しながら我々町会も今後もやっていきたいと思つています。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>では、これまでの検討委員会につきまして、まとめてもらったものについて、皆様方からご意見をいただいたところです。これがメインの議題なんですけども、次第の3の(2)というところで、今回の条例の見直しの必要性の検討というところに移ります。社会状況が変化しまして、この間、コロナ禍が起こったりとかですね、想定外のことがいろいろ起こっております。この条例が小樽市のまちづくりに適しているかどうか、条文の追加や改正が必要かどうかについて、皆様方と検討したいと思つています。皆様方からですね、まず条例に目を通していただいとると思つてんですけども、これは改正したほうがいいのか、あるいは、もう廃止したほうがいいのか、あるいは、こういった条項を新規に設けたほうがいいのかといった条例の改正につきまして、ご意見がありましたら、ぜひお願いしたいと思つて</p>

<p><b>村津委員</b></p>	<p>す。</p> <p>条例の具体的な中身ということよりも、読んでいて思ったことなんです。前文の文言も含めて、第9章に魅力あるまちづくりという条項があるように、全体を見ていくと、小樽のまちづくりというものを、どうしても観光都市小樽、歴史的な街小樽、そういうものに重きがおかれているようなとらえ方をしてしまいます。でも、今回の検討委員会の意見に出ているように、条例は、具体的な生活に関わったこと、皆さんが関わるものだとすることをメインに考えた方がいいのではないかと意見も結構出ています。第9章にあるような内容も、とても大事なことだと私も思っておりますけれど、つついそちらの方に重きを置いているかのように思われることがどうなのかと感じています。前文に出てくる言葉も、小樽のまちは素晴らしいまち並みで、こういうまちにするために、皆さんでまちづくりをしていくことが必要ですよというような文言になってます。ただ、全体を見てみると、そういうものに重きをおいたまちづくりじゃないと駄目なのかと解釈してしまい、積極的に情報を取りにいかないことにつながっているのではないかと感じています。生活に密着したものでなければ情報を取りにいかないという意見がありましたが、まちづくり、そして条例というものに興味を持たないということではないかと感じています。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>前回もお話ししたんですけれども、やはり例えば観光とか、あるいは歴史文化とか、そういうことに対する市民への啓発が不足しているというふうに思うんですよね。ですので、それを自分ごととしてとらえるのか、他人ごととしてとらえるのかということ、その理解度ってすごく変わると思うんです。確かにおっしゃるように、観光とか歴史文化とかまち並みとか、そういうものが最初に出てくる条例のつくりになっているのですが、小樽はすばらしいものを持っているまちだということを市民一人一人が、みんなで共有するという方向に向くことが大事だと思うんですよね。特殊な人がやっただけではなく、普通の小樽市民がそういう活動を一生懸命やっている方がたくさんいます。市民一人一人がそういうまちのすばらしさを享受して、そしてこれから先未来に向かって、残していこうというふうになることが、小樽の経済的なことも含めて、今一番大切なことではないかと思えます。</p>
<p><b>村津委員</b></p>	<p>私は、かつて20年ぐらいぶりに小樽に戻ってきた経験があるのですが、ちょうど住んでいないときに運河の問題がありまして、運河が整備されてから私は帰ってきました。その時に思ったのは、本当に小樽</p>

	<p>市民の方はエネルギーですごいなと思ったことと、20年ぐらい離れて行って帰ってきたときに、小笠原委員がおっしゃるように、実は小樽はこんなにいい場所だったんだって、外から入ってきて初めて気づいたこともいっぱいあって、雪明りの路もそうですし、自然を守る会も、ずっと40年以上ボランティアで関わっております。その中でやっぱりだんだん経済が疲弊して行って、人口がどんどん減って行っていくのは、一体なぜなのかという疑問も出てきました。今は、教育とか福祉の方にシフトしてて、ボランティアとして関わっているのですが、住みやすいまちというのは、それだけでは人は住みたがらないわけで、経済的な面だけではなく、福祉とか教育の面もきちんとして欲しいなと思っています。当事者意識と他人の目の両方がないとまちづくりは進んでいかないと、両方経験して私は思いました。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>小樽市として、そのことの重要性というものを伝えるということが大事だと思うんです。経済とか福祉とおっしゃいましたけど、観光って裾野がすごく広いんですよ。観光産業に携わっているところだけがいいということではなくて、もちろん雇用の問題であったり、そこから生まれる財政的なものってというのは、小樽市も入ってますし、民間企業にも入ってますし、そういうところが回り回って、福祉とか教育とかに回っていくものだと思うんですね。まだまだ福祉とか教育に行き渡ってないということは、私自身も感じているところなんですけれども、やっぱりみんなで一生懸命盛り上げて、最終的には、小樽の経済が大きく動いて、末端まで、教育も福祉も、いろいろなところが充実していくような市政とかまちづくりをしていくということかなと思うんですよね。私は会社も経営してますし、一市民でもあります。観光にも関わってます。そういうところから本当にそれぞれ関わってる人がそれぞれの立場で、小樽全体のことを考えて、今おっしゃったような部分を盛り上げていくことが大事で、小樽市としても、その一つの方向性みたいなものをしっかりと発信するというのが、この自治基本条例の中においても、大切だというふうに思います。</p>
<p><b>村津委員</b></p>	<p>その通りだと思います。私の場合は両輪という意味で考えてるんですが、情報発信の仕方というものが、大事になってくるのではないかと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>見直しの検討の必要性ということで、おそらく村津委員としましては、観光ということを前面に出すよりも、もっと全方向というんですかね、教育であるとか社会保障、あるいは社会福祉についても、小樽市は関</p>



	<p>心があるんだ、そういうまちづくりを目指してるんだということも、盛り込んだほうが良いというご意見ですよね。おそらく皆さん方もいろいろ考えていらっしゃると思いますが、この前文を見る限り、まち並みが綺麗で歴史があって、そしてみんなが責任と自覚を持って、郷土愛を持ってまちづくりに頑張りましょうということが書かれていますので、この文言はとてもニュートラルだと思います。第9章の第31条の魅力あるまちづくりのところで、第1項に、観光都市としてあり続けるように努めますと。第2項に、自然環境、景観の特性を生かして魅力あるまちづくり、第3項で、自然歴史文化で、訪れる人たちを温かく迎えるように努めますということで、ここは観光目線に立ちすぎているかなという嫌いはなきにしもあらずだと思います。魅力あるまちづくりは、他都市から来る人にとってのみ、魅力があるということではなくて、ここに住む人にとっても魅力あるまちづくりということが必要であると考えらるならば、中から見た目線での魅力のあるまちづくりと、外から見た目線での魅力あるまちづくりと両方の視点を条例に盛り込んだ方が、バランスがとれているのではないかなというふうに思います。そういう点で、ここは改正の余地ありというふうに提言してもいいかと思うんですが、皆さんいかがでしょうか。</p>
<p><b>中委員</b></p>	<p>今の会長のまとめ方、すばらしいと思います。全くそのとおりだと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>では、改正を検討としてよいでしょうか。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>私は、10年前に委員でしたので、これを作ったときの市内の観光の状況と今の状況は、確かに変わってきているんです。それで今回の議題の見直しの中では、まさしく今村津委員がおっしゃったように、そういうことを市民が感じてるということはですね、片側ではその観光というものにこの10年の間に、すごくシフトしてきてるってことだと思うんですね。ですので、片桐会長おっしゃったように、訪れる人にとっても、住む人にとっても、という文言を入れるだけで、本当に自治基本条例の受けとめ方が変わると思いますので、観光関連だけではなくて、もっと市民の方にも向いてるんだよということがですね、具体的にわかるようにしたほうが良いと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>はい。了解しました。</p>
<p><b>橋本委員</b></p>	<p>主な取り組みの資料を見ていたんですけども、やはり市民に向けて</p>

	<p>の魅力あるまちづくりというところは、その前の、例えば第5章市民のところであつたりですとか、第4章の第10条コミュニティのところとか、こういったところでサポートされてる部分なのかなと思いました。ここでもまちづくりの話は出ていて、ここは本当に市民がまちづくりをしていくにあたってコミュニティが大事であるとか、まちづくりに参加する権利があつたり、関心を持っていこうというところだったので、このところに、これをまとめるような規定があつてもいいのかなというふうに感じました。やっぱり魅力だけではまちづくりに市民は参加できないじゃないですか。もし条文に含めるのであれば、このあたりの市民の部分に含めるほうがわかりやすいのかなと私は思いました。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>ありがとうございました。この点は、事務局で検討してみてください。次に、最近話題になっている脱炭素社会とかですね、あるいはダイバーシティ、多様性の尊重というのが、昨今言われています。とりわけダイバーシティは市民の権利に該当するでしょうし、脱炭素化社会云々っていうのは、何か関連する条文はないと思いますが、そういった条項を追加するという点について、ご意見はありますか。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>今の時代に合わせて、変化していく必要があるという条文があつてもいいのかなってちょっと思ったんですが。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>第36条第1項の方に、これからのまちづくりに適しているか検討するということになってまして、当然、まちづくりは時代によって変わっていきますので、条文も必要があれば変えていくというのが第36条の趣旨だと考えております。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>私が、例として出した脱炭素社会とかダイバーシティなどはおそらく10年前とか5年前はなかったと思うんですね。ごく一部の人が知らないとか。でも、時代が変わってやっぱり今どんどん変わってる中で、新しい考え方、新しい他者に対する尊重とか自然に対する配慮というのがでてきたので、5年に一度の見直し規定が条例にはあるので、不断の改善といいますかね、不断の向上っていうのがあつてもいいので、今小笠原委員がおっしゃったように、新しいものを条項に盛り込んでいくっていうのは可能なんですよ。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>はい。</p>

<p>片桐会長</p>	<p>あるいは、時期尚早だっていうご意見もあるかもしれないし、いや、あったほうがいいんじゃないかっていうのもあるかもしれないんですけど。どうですか。</p>
<p>佐々木委員</p>	<p>盛り込んだほうがいいと思います。</p>
<p>野口委員</p>	<p>まだ早いと思います。</p>
<p>片桐会長</p>	<p>他の皆さんはいかがでしょうか。</p> <p>— 意見なし —</p>
<p>片桐会長</p>	<p>それでは次に、本日、第4回自治基本条例検討委員会資料という横型の資料が机上配布されているかと思えます。これについて事務局から説明をお願いします。</p> <p>— 「第4回自治基本条例検討委員会資料」 — (省略 事務局より説明)</p>
<p>片桐会長</p>	<p>行政経営という言葉をもとに条例の中に盛り込むってことですか。</p>
<p>事務局</p>	<p>配布資料の条文を見ていただきたいのですが、行政経営という言葉もきちんと定義している自治体はなく、まず宇都宮市、第12条ですけれども、見出しのところに行政経営手続きというような文言が入っていて、その中で第1項から毎年の市政運営の基本方針を明らかにしなければならないとか、予算のあり方、人員のあり方という形で、突然行政経営という言葉が出てきております。それから、次の広陵町、こちらも総合計画ですとか行政組織ですとか、政策法務ですとか、そのこの章の見出しとして行政経営という言葉が出てきてます。小樽市自治基本条例では、第8章で「行政運営」という形で見出しになっていますけれども、ここが経営に置き変わったという、そういったつくりになっているのが広陵町です。それから三つ目の豊田市もまちづくり基本条例になりますけれども、こちらも第19条になりますけれども、ここの第5章の見出しのところに、市政経営の基本事項ということで、経営という言葉が出てきて、それから第23条の見出し、総合的な市政経営というような言葉が出てきて、こちらも市政経営という言葉の定義がないまま見出しとして出てきているという</p>

	<p>ことです。続いて箕輪町ですが、こちらは、第22条の見出しのところで、行政経営の見直しとありまして、長は行政経営について常に見直しを行うとともに、より効率的、効果的な行政経営を行うために必要な措置を講じますというような形で、こちらは本文の方に行政経営というのが出てきています。ただ、いずれにしても、私どもで見つけた四つの条例なんですけれども、きちんと行政経営の意味を定義していない形で入っているものですから、委員の皆様のご意見をお伺いしたいなと思っております。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>中委員が、民間に比べてスピード感が足りないと言われていとおっしゃってたんですけども、このいくつか紹介した他の市町村の条例では、条例の中に行政経営という文言があって、それが何を示すかという定義規定はないんですけども、おそらくこの1枚目のところで書かれている奈良県天理市のこのような考え方を含んでいるのではないかと。民間のすぐれた経営理念や経営手法を積極的に取り入れて、市民目線に立ったサービスを提供すること、成果に重点を置いた行政活動ということを念頭に置いて、行政経営という言葉を使っているのではないかと思います。これを小樽市の自治基本条例の改正に入れ込むかどうかということを検討したいのですが、どうでしょうか。私はこれを入れることに対する異議はないんですけど、入れるとしたらやっぱりこの本市の条例の第2条の定義規定のところで、行政経営とは何かということを一言入れたうえで、反映することができる条文の中に入れての方が、読む人はすっきりするのではないかなというふうに思います。聞いたことも見たこともないような言葉がいきなり出てきても、困ると思いますので。他の市の条例では、行政経営という見出しにあるだけで、本文の中に全然ない状況ですので、こういうつくりにはしない方が、条文としては美しいと思っています。</p>
<p><b>堀口委員</b></p>	<p>今、第7次小樽市総合計画を見直している段階で、その中に行政運営を経営と考えるという文言が出ております。例えば、この行政運営となった部分については、総合計画の中にこういう文言があるんだから、本当に経営と考える、効率的な行政運営をしていくというような部分では、ちょっと抜き出して前文に入れて説明した方がよいのではないのでしょうか。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>それは、行政経営という言葉、今回の条例の改正に盛り込んだほうがよろしいというご意見ですか。</p>

堀口委員	はい。
小笠原副会長	<p>この自治基本条例は、小樽市における最上位の条例だと思いますが、小樽市総合計画は、その下にあるというか、いろいろなものの一つというとらえ方ですよね。そうすると、これからいろいろなところでこういう見直しが行われたときに、自治基本条例には載ってないのに、他の末端のいろいろなものに、出てくるというのは、不自然だと思います。ただ、先ほど片桐会長がおっしゃったように、ただタイトルに経営という言葉が入ってくるだけでは、唐突すぎるというか、何か不親切だと思うんですね。それで、ちょっと話しが逸れますけれども、何十年も前ですけど、神戸市の当時の市長が、我が町は株式会社神戸だと。もう会社の感覚で、これから行政をやるんだっていうことを言っていて、まちづくりを進めたのを、ものすごく個人的には感銘を受けた覚えがあるんですけど、そういう意味では、やっ和小樽もそういうところに行ったんだなというふうに、感想として思いました。個人的には、ぜひ入れるべきだと思います。ただ、考え方もしっかりと入れて、実際にそのことをみんなで理解しながら進めていくということが大事なのかなというふうに思います。</p>
堀口委員	<p>経営という感覚からすると、昨年帯広市の体育館を見にいったのですが、完全に当初から民間のアイデアを入れて、今も民間のグループによって運営してるということで、行くと全然雰囲気違って、体育館の中にも子育て支援とかがあるし、バスの待合に玄関を使うとか、全然感覚が違うなっていうことを感じておりました。それで今、体育館について、これから協議していくんですけど、従来通りの、市が設計して市で管理していくことから脱却して、民間運営を視野に入れないかという議論をしているのですけれど、やはり民間の活力を使うということは、これからどんどん出てくるんじゃないかなと思ってます。できれば、今、この見直しの際に、経営という言葉を入れてやるとより新鮮なのかなと考えてます。</p>
中委員	<p>私も皆さんの意見に同感です。例えば、多分堀口委員も思っいらっしやると思いますが、町内会活動であっても、稼ぐときは稼がなければ、少ない予算で、何でもかんでもできないという現状があって、僕は町内会こそ経営感覚が必要だし、それから民間の市民運動をやっている、やっぱり事業を起こしてそこから蓄え金を少し作って行って、事業を展開していくぐらいの気持ちがないと、地域のまちづくり活動も永続できないという問題があって、当然民間の組織は皆そうい</p>

	<p>う気になっているわけですから、できましたら、市役所が積極的に経営感覚を持っていただけると、すぐ転換できなくても、いい方向に行くように思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>私の実家の近くに小清水町というところがあって、町役場かなんかを改装したようで、そこにコインランドリーとカフェなどを併設したら、すごい人が来てにぎわっていると新聞に載っていました。どういう経営主体かわかりませんが、おそらく町役場だけでやっているとは思えないですね。布団を洗う人で、連日にぎわっているというのがあって、きっとこれから小樽市のいろいろな建物を作るのに、どれだけ民間が導入されるかわかりませんが、先ほど小笠原委員がおっしゃったように、この自治基本条例が小樽市における最高規範で、その下位の様々な指針であるとか、総合計画等が、それに従ったものにならないといけないということになっているのであれば、この行政経営という文言を条例の中に盛り込むことに異議のある方はいらっしゃらないようなので、盛り込むことといたしましょうか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>行政経営という「経営」という言葉は、人によって色々なとらえ方が違うところがあって、その定義が難しいと思っています。総合計画の中では、最小の資源で最大の効果を発揮できる、こういったことが一つの考え方として整理をされたんだと思うんですけども、今、中委員がおっしゃったように、稼ぐという視点だとか、人によって多分きっと違くとらえがあって、定義をした時に違う規定をしてしまうのではないかなと、懸念をしております。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>それについては、もともと考えていることがあって、例えば私は経営者ですが、会社というのは、お金を稼いでこないと経営できないんですね。それを人件費も含めて稼いできたお金をどうやって使うかということですね。でも、役所はすでにあるお金をどうやって使うかという感覚だと思うんですよ。さっき中委員もおっしゃったように、「稼ぐ」という言葉についてはどうなのかというのはありますが、小樽市として稼いでいくんだということは、意味合いとしては必要なのではないかなと思うんです。そこは、民間と役所の感覚的な違いだと思いますので、この自治基本条例の中に、言葉として入れることの重要性があるのではないかと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>公的な団体ですから、当然営利行為ができるわけもなく、予算に縛られている行政なので、稼ぐといっても、結局は自分たちが勝手に使え</p>

	<p>るわけでもありません。ただ、おっしゃったような意思決定のスピーディーさですとか、そういったところで、無駄な行政コストを省くとか、いわゆる民間経営の手法を取り入れて、効率的でスピーディーな運営ということを取り入れてくるということは可能だと思います。経営的なセンスというか、そうした考え方を取り入れて市政を運営するというか、市政経営をするというのがあってもいいと思います。ただやっぱりその場合、第2条の定義規程で、総合計画に書かれているような最小の資源で最大の効果を発揮できるような行政の運営のことを言うとか、あるいは天理市のような、管理ではなく経営といった云々かんぬんってことを踏まえた上でやって、そしてどっかの文言で行政経営という言葉をあげるといことになりますかね。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>行政経営という言葉そのものの定義は、いろいろ調べても、まちまちなんですよ。行政経営という言葉を使うのか、あるいは総合計画のように、「経営と捉える」という言い方で行政経営という言葉を必ずしも使わない方法もあるかもしれません。条例の中では、自治基本条例が最上位ですけれど、計画の中では総合計画が最上位で、その最上位の計画の中に、そういう文言を入れている。そこで、同じような文言を自治基本条例に、例えば「経営と捉える」という言い方だけ入れるという方法もあるかと思えます。行政経営の定義をするのか、またはその考え方を含めて、総合計画で、そういう考え方を取り入れていきますという言い方にするか、いろいろやり方はあるかなというふうには思えます。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>これはおそらく事務局が詰めていくと思うんですけども、他市みたいに大タイトル、一番大きなタイトルに盛り込んでくるのはちょっと行政経営という言葉は小さいかなと思うので、むしろ大きいテーマでは、行政運営とした上で、条項の中で、行政経営という言葉が反映させるようなニュアンスを持ってたほうがいいかなと思いますね。経営的な考え方と言っても、市政の大半は民生部門といいますかね、生活保護とか、障害福祉とかそちらの方が大半で、採算性ゼロの部門なので、経営を強調し過ぎると、市政の本来のあり方ということが問われかねないので、タイトルは行政運営のままにしておいて、財政とか物事的意思決定とかっていうところに行政経営という言葉がというふうな立て付けにしたほうが、見た目としては綺麗なかなと思います。</p> <p>続きまして36条についてということなんですけども、見直し的手法としましては、アンケートはどうですかね、意味ないですかね、どう</p>

	<p>ですかね。</p>
<b>事務局</b>	<p>前回お配りした資料ですが、今回はアンケートを取り、フォーラムを開催し、皆さんに集まってもらって審議してもらおうということで、道内他都市と比べるとかなり丁寧に議論を進めてきました。見直しや検討の進め方について、ご発言いただければと思います。</p>
<b>片桐会長</b>	<p>アンケートはこれからも継続したほうがいいのか。ちょっと労多くして、益少なしなんじゃないっていうご意見もあるかと思うんですけども、村岡委員いかがですか。</p>
<b>村岡委員</b>	<p>なかなか辛辣なご意見がアンケートでは多かったと思いますが、それはそれで市民の方が考えを持っているっていうことがわかるという意味では、アンケートの必要があるかなと思うんですけど、やはり他都市を見ると、私はかなり丁寧にやってるなっていうのがあるので、このような委員会を持つのであれば、アンケートまではという気もしますし、釧路市のように、ホームページや広報誌で意見を募集して、それをもとに、委員で揉んでいくっていう形もあってもいいのかなと思います。</p>
<b>片桐会長</b>	<p>最近、学生はアンケートなんかもグーグルフォームで採るんですよ。ほとんど。紙媒体じゃなくて、QRコードを読み込んで、集計も楽ですしね。一瞬にして円グラフができちゃうのだから。誰がどれだけやってくれるかっていう問題はあるんですけども、アンケートの場合何件送って、回収率は何%でしたか。</p>
<b>事務局</b>	<p>30%ほどです。紙で郵送したんですけど、紙で返送してもいいし、インターネットのフォームで答えてもいいという形です。</p>
<b>小笠原副会長</b>	<p>アンケートですけど、アンケートをやる、やらないということも大事なんですけど、アンケートをやることで、自治基本条例の啓発に繋がるとい効果もあると思うんですよ。そこはすごく大事かなと思うんですよ。自治基本条例を皆さん知っていますかっていうことを、あえて言わなくても、2,000人はこんなのがあったってわかるわけですから。そういう意味での情報発信としてのアンケートは、大事なのかなと思います。先ほどのグーグルフォームのことについては、今情報格差があると思うんですよ。そこは今回の議論ではなかったんですけど。情報に関しては10年前はグーグルフォームなかったです</p>



	<p>よね。アンケートなんかはアナログだけだったと思うんですよね。あと情報発信のツールとしてもSNSはありませんでしたので、インターネット、あるいは広報おたるというアナログですが、そういう意味での、デジタルについて行けない方向けの施策というか、市としての施策というのは、情報発信する以前にやらなければいけないことなんじゃないかなというふうに思います。</p>
<p><b>村津委員</b></p>	<p>私もお話ししようかなと思っておりました。アンケートも、自治基本条例というものがあるんだということを知るということも大事なことです。情報のないところには参加なしという言葉もありますが、高齢になっていくと、なかなかデジタルに対応できませんし、情報が全く入っていかない方が現実にいるわけで、だから、やっぱり今のような考え方ってというのは、とても重要なことだなと思います。特に高齢化が進んでいる小樽では必要だなと思います。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>そうすると、こういう条例があるんだってことを広く知らしめるためにも、アンケートは継続したほうがよろしいということと、検討委員会はきっと次回5年後も設けられるでしょうから、そうするとやっぱりまちづくりに知見のある方とか、経験値の高い方が参加されるので、アンケートよりも一歩踏み込んだご意見が聞かれるかと思います。そして、ここで検討して提言書を出したのが、平成30年ですよ。この5年間で達成したのかしてないのかって言うことがやっぱりある程度わからないと、話し合っているいろいろなこと言った割には全然反映されてないわとなるので、それはあったほうがいいのかもかもしれません。マルバツでいいと思いますので、あったほうがいいのかと思います。</p>
<p><b>小笠原副会長</b></p>	<p>1回目に作る時なんですけど、委員がもっと多かったような気がするんですが、各界のいろんな代表みたいな方が来てたような気がするんですよ。実際に作るのにワーキングを作ったんですが、全体で議論してもなかなかこう進んでいかないので、4～5人ぐらいと事務局の方で、ある程度次の会議に向けてのたたき台のようなものを作って、皆さんにご審議いただいていた。1回目でしたので、条文そのものを作るという作業なので、今とは違ったんですけども。今回答申書を作ったり、或いはこれを今回の議論をまとめたりすると思うんですよ。それでも、その方が効率よく、少ないメンバーでずっとやってしまっ、そして皆さんにお諮りするっていう方法も、もしかしたらあるのではないかなというふうに思いました。</p>

<p><b>片桐会長</b></p>	<p>これまでの議論をまとめますと、今回、条例の改正に直接繋がる部分としましては、魅力あるまちづくりのところで、住んでいる人にとっても外から見る人にとっても魅力あるまちづくりについては改正をしたほうがいいんじゃないかというご意見をいただきました。それとは別に、特記事項として、例えば5年前10年前になかった、ダイバーシティの問題などを盛り込んだらいいんじゃないかと。また、条文の改正に関わるかもしれませんが、行政経営という言葉が条例の中に盛り込むかどうかということもあるかと思えます。さらに、市政の運営についての進捗状況を知るような手続きの可視化っていうのも特記事項へ盛り込んだらいいんじゃないか。あるいは、そのダイバーシティとか多様性の問題も特記事項に盛り込んだらいいのではないのでしょうか。当初に作った条例の完成度が高いので、それほど改正するところがないといいますかね、大体、大きな修正なく、やっていけるかなと思うんですけれども。今言ったようなところでよろしいですか。では、事務局から最後に何かありますか。</p>
<p><b>事務局</b></p>	<p>今のような方針で次回の検討委員会までに答申書の素案を作成しますので、次回、改めて議論をしていただければと思っています。次回は10月31日（火）10時からですので、よろしくお願いいたします。</p>
<p><b>片桐会長</b></p>	<p>本日も長時間にわたりましてどうもありがとうございました。</p> <p>以上</p>